

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年9月11日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）

【会社名】 株式会社オービス

【英訳名】 ORVIS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中浜 勇治

【本店の所在の場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 累計期間	第61期 第3四半期 累計期間	第60期
会計期間	自 2018年11月1日 至 2019年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2018年11月1日 至 2019年10月31日
売上高 (千円)	7,077,798	6,779,286	9,566,913
経常利益又は経常損失() (千円)	25,772	221,842	19,913
四半期(当期)純利益 (千円)	333,151	130,975	393,991
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	684,980	688,390	684,980
発行済株式総数 (株)	1,732,000	1,738,596	1,732,000
純資産額 (千円)	3,504,010	3,659,979	3,567,101
総資産額 (千円)	14,449,880	14,452,628	14,402,733
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	192.47	75.52	227.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			20.0
自己資本比率 (%)	24.2	25.3	24.8

回次	第60期 第3四半期 会計期間	第61期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年5月1日 至 2019年7月31日	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	156.88	16.22

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。今後も新型コロナウイルス感染の収束が見通せず、経済への影響がより一層深刻化、長期化した場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。引き続き、今後の推移状況を注視し、対応してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2019年11月1日～2020年7月31日）のわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移していたものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を機に個人消費や輸出が大きく減少し、実質四半期GDP（4月～6月）速報値の成長率が前期比7.8%減（年換算27.8%減）と3期連続のマイナス成長となるなど、景気は急速かつ大幅な後退局面となりました。現在は緊急事態宣言の解除を受けて、経済活動レベルを段階的に引き上げておりますが、回復に向けた動きは鈍く、感染拡大の第2波が懸念される状況下にあります。

このような環境のもと、当社は「中期経営計画チャレンジ110（イチイチゼロ）」（2019年11月～2022年10月）の初年度となる今年度は、成長戦略の一層の進展を加速させ、中核事業である木材事業の通期営業黒字化を必達目標として掲げ、業績の立て直しを図る基盤整備の1年といたしております。

その結果、売上高は67億79百万円（前年同四半期比95.8%）、営業利益は2億69百万円（前年同四半期比1,124.0%）、経常利益は2億21百万円（前年同四半期は経常損失25百万円）、四半期純利益は前年同四半期に発生した固定資産売却益2億61百万円及び補助金収入1億62百万円の反動減により1億30百万円（前年同四半期比39.3%）となりました。これにより、純資産は前事業年度末の35億67百万円から36億59百万円となり、自己資本比率は24.8%から25.3%となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。営業損益につきましては、全社費用等配分前で記載しております。

(木材事業)

梱包用材等の受注環境は、米中貿易戦争や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、基幹産業である自動車・鉄鋼関連を中心とした輸出梱包向けの出荷が大幅に減少するなど、先行きが見通せない大変厳しい事業環境で推移いたしました。

このような環境のもと、業界のリーディングカンパニーとしての広範な販売網を生かし、小口配送及び即納体制で供給できる強みを最大限発揮するなど、きめ細かな営業活動を通じ、お客様ニーズの取り込みに注力するとともに、梱包用材等以外の新たな分野として海外向けエクステリア材としての販路開拓に尽力してまいりました。また、福山工場の機械オペレーションは、製材工員の育成によるノウハウの蓄積や業務習熟度の向上によって、時間当たりの生産効率は一段と高まってまいりました。

その結果、売上高は39億75百万円（前年同四半期比95.2%）、営業利益は20百万円（前年同四半期は営業損失1億59百万円）と2018年6月の福山工場稼働後初めて営業黒字を計上いたしました。

(ハウス・エコ事業)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の抑制から業者間の受注競争が激化し、慢性的な労働力不足や原材料費の高騰等による採算性の低下など、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと、専門的知識・経験を持った即戦力の中途採用を積極的に行うなど、人材の確保に努め、その育成に注力するとともに、施工体制の強化、施工効率の改善及び工種毎における原価管理の徹底等の取り組みにより粗利益率は大幅に改善いたしました。また、鉄骨製作工場認定制度に基づくMグレードの資格取得に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、今後の受注獲得に向けた新技術や製品開発を積極的に推進し、技術及び品質において更に高い評価をいただける集団づくりに取り組んでまいりました。

その結果、売上高は21億32百万円（前年同四半期比98.8%）、営業利益は2億29百万円（前年同四半期比168.4%）となりました。

(太陽光発電売電事業)

主な設置場所である中国地方の梅雨入り時期が例年に比べ約2週間早く長雨が続いたことと相まって、売電量は僅かながら前年同四半期を下回りましたが、減価償却負担減により利益は増加いたしました。

その結果、売上高は3億39百万円(前年同四半期比99.4%)、営業利益は1億75百万円(前年同四半期比111.2%)となりました。

(ライフクリエイト事業)

ゴルフ場部門では、例年になく冬季の降雪も少なく天候に恵まれ、良好なコースコンディションを維持してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出自粛に加え、人やモノの移動制限によって来場者数は大幅に減少いたしました。

フィットネス部門では、近郊において24時間型フィットネスジムの新規出店が相次いだことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、営業規模縮小や臨時休館などの対応を余儀なくされました。

その結果、売上高は2億62百万円(前年同四半期比79.6%)、営業損失は2百万円(前年同四半期は営業利益28百万円)となりました。

(不動産事業)

賃貸物件の定期的な保守メンテナンス及び住宅設備機器の更新を行うことで入居率及び定着率の向上を図ってまいりました。

その結果、売上高は68百万円(前年同四半期比98.8%)、営業利益は45百万円(前年同四半期比106.5%)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末と比較して49百万円増加し144億52百万円となりました。その主な要因は現金及び預金が1億71百万円、リース未収入金が4億38百万円、未成工事支出金が1億16百万円、その他(流動資産)が1億8百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が2億38百万円、原材料及び貯蔵品が2億36百万円、機械装置及び運搬具が3億45百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末と比較して42百万円減少し107億92百万円となりました。その主な要因は工事未払金が1億46百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億20百万円、その他(流動負債)が2億2百万円それぞれ増加し、短期借入金が2億20百万円、長期借入金が2億26百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末と比較して92百万円増加し36億59百万円となりました。その主な要因は利益剰余金が96百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,738,596	1,738,596	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は、100株 であります。
計	1,738,596	1,738,596		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日		1,738,596		688,390		516,390

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年4月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2020年4月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,735,200	17,352	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,296		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,738,596		
総株主の議決権		17,352	

【自己株式等】

2020年4月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市松永町 六丁目10番1号	1,100		1,100	0.06
計		1,100		1,100	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年11月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	436,569	608,285
受取手形及び売掛金	1,504,221	1,265,458
電子記録債権	48,072	107,916
完成工事未収入金	1,798,991	1,788,187
リース未収入金	1,001,400	1,440,279
商品及び製品	96,424	125,409
仕掛品	55,822	110,541
未成工事支出金	51,462	167,750
原材料及び貯蔵品	480,524	244,189
その他	123,374	231,692
貸倒引当金	594	439
流動資産合計	5,596,269	6,089,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,684,827	1,607,653
機械装置及び運搬具(純額)	3,491,376	3,145,855
土地	3,042,051	3,042,051
建設仮勘定	2,141	42,598
その他(純額)	348,522	351,489
有形固定資産合計	8,568,919	8,189,648
無形固定資産	56,374	50,232
投資その他の資産		
投資有価証券	65,130	54,846
その他	117,869	70,363
貸倒引当金	1,831	1,733
投資その他の資産合計	181,169	123,476
固定資産合計	8,806,463	8,363,357
資産合計	14,402,733	14,452,628

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	727,151	689,170
工事未払金	233,565	379,952
短期借入金	825,000	605,000
1年内返済予定の長期借入金	1,079,045	1,199,971
未払法人税等	10,141	51,646
賞与引当金	55,224	29,180
完成工事補償引当金	76	55
その他	1,008,412	1,210,475
流動負債合計	3,938,615	4,165,451
固定負債		
長期借入金	6,353,233	6,126,448
退職給付引当金	135,225	128,121
役員退職慰労引当金	50,769	-
資産除去債務	7,837	7,883
その他	349,950	364,743
固定負債合計	6,897,016	6,627,197
負債合計	10,835,631	10,792,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	684,980	688,390
資本剰余金	512,980	516,390
利益剰余金	2,359,710	2,456,068
自己株式	1,094	1,094
株主資本合計	3,556,575	3,659,754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,172	1,035
繰延ヘッジ損益	353	809
評価・換算差額等合計	10,526	225
純資産合計	3,567,101	3,659,979
負債純資産合計	14,402,733	14,452,628

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年7月31日)
売上高	7,077,798	6,779,286
売上原価	6,129,796	5,613,459
売上総利益	948,002	1,165,826
販売費及び一般管理費	924,048	896,589
営業利益	23,953	269,237
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	1,446	1,666
仕入割引	953	637
受取賃貸料	3,600	3,600
その他	6,858	5,558
営業外収益合計	12,864	11,468
営業外費用		
支払利息	50,084	44,709
その他	12,505	14,154
営業外費用合計	62,590	58,863
経常利益又は経常損失()	25,772	221,842
特別利益		
固定資産売却益	261,476	104
役員退職慰労引当金戻入額	8,041	-
補助金収入	162,907	-
特別利益合計	432,425	104
税引前四半期純利益	406,652	221,946
法人税、住民税及び事業税	48,427	38,081
法人税等調整額	25,073	52,889
法人税等合計	73,501	90,971
四半期純利益	333,151	130,975

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間
(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2020年1月30日開催の第60期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分60,093千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、感染拡大前の水準まで需要が回復するには相当期間を要することから、翌会計年度にも当該影響は継続し、感染拡大前の水準に戻るのとは2021年11月1日以降開始する会計年度と仮定した上で、固定資産の減損の認識要否の判定、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、見積りに用いた仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染が拡大し、経済への影響がより一層深刻化、長期化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

補助金収入

前第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

木材事業福山工場の設備投資に対する補助金(広島県内投資促進助成要綱に基づく大規模産業集積事業)であります。

当第3四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	539,681千円	531,022千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	34,617	20.00	2018年10月31日	2019年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	34,616	20.00	2019年10月31日	2020年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	太陽光発電 売電事業 (千円)	ライフ クリエイト 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	4,177,596	2,158,644	341,825	330,255	69,477	7,077,798
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	4,177,596	2,158,644	341,825	330,255	69,477	7,077,798
セグメント利益又は損失()	159,890	136,100	157,519	28,301	42,621	204,651

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	204,651
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	180,698
四半期損益計算書の営業利益	23,953

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	太陽光発電 売電事業 (千円)	ライフ クリエイト 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	3,975,470	2,132,412	339,774	262,980	68,649	6,779,286
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,975,470	2,132,412	339,774	262,980	68,649	6,779,286
セグメント利益又は損失()	20,335	229,200	175,084	2,665	45,376	467,333

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	467,333
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	198,095
四半期損益計算書の営業利益	269,237

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	192円47銭	75円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	333,151	130,975
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	333,151	130,975
普通株式の期中平均株式数(株)	1,730,897	1,734,289

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月11日

株式会社オービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの2019年11月1日から2020年10月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年11月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービスの2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。